令和7年度最適化活動の目標の設定等

都道府県名: 鳥取県

農業委員会名: 日南町農業委員会

Ⅰ 農業委員会の状況(令和7年4月1日現在)

1 農業委員会の現在の体制

任命·委嘱年月日 令和4 年 5 月 19 日

		農業	委員
		定数	実数
農業	委員数	10	10
	認定農業者	_	3
	認定農業者に準ずる者	_	1
	女性	_	3
	40代以下	_	
	中立委員	_	1

任期満了年月日 令和7 年 5 月 18 日

	定数	実数	担当区域数
農地利用最適化推進委員	9	9	7

2 農家・農地等の概要

	経営体数
総農家数	652
農業経営体数	473

[※] 直近の「農林業センサス」又は 「農業構造動態調査」に基づいて 記入

		農業者数(人)
基草	幹的農業従事者数	1,061
7	女性	461
4	10代以下	184

[※] 直近の「農林業センサス」又は 「農業構造動態調査」に基づいて 記入

	経営体数(経営体)
認定農業者	30
基本構想水準到達者	11
認定新規就農者	3
農業参入法人	2
集落営農経営	2
特定農業団体	0
集落営農組織	2
	•

[※]農業委員会調べ

単位:ha

						-
	Ш	畑				卦
	田	ДЩ	普通畑	樹園地	牧草畑	βl
耕地面積	1,280	141	1	_	-	1,420

[※] 直近の「耕地及び作付面積統計」に基づいて記入

Ⅱ 最適化活動の目標

1 最適化活動の成果目標

(1)農地の集積

①現状及び課題

	(0 P/10/C						
押	状	管内の農地面積(A)	これまでの集積面	積(B)	集積率(B)/(A)	
九	11/	1,420	ha	698.12	ha	49.2	%
課	:起	手の育成が急がれる。ま	た未整のき農地の	備地や排水不良地等の ○明確化が必須である。	- - - 条件の思	が予想され、土地利用型の ほい農地の利用最適化が困 、においても後継者不足が	難で

- ※1 農地面積は、直近の「耕地及び作付面積統計」における耕地面積を記入
- ※2 「農地の集積」は、経営局長通知の別表1に掲げる者への農地の集積をいう
- ※3 「集積面積」は、局長通知別表1に掲げる者へ集積された農地の面積をいう(以下同じ。)

②目標

農地の集積の目標年度	令和 10	年度	集積率	56	%
今年度の新規集積面積	17	ha	農地面積(C)	1,420	ha
今年度末の集積面積(累計)(D)	715.12	ha	(目標)今年度末の集積率 (E)=(D)/(C)	50.4	%

[※] 農地の集積の目標年度及び農地集積率には、設定した目標の根拠とした目標の目標年度及び当該目標年度における 農地集積率を記入

(2)遊休農地の解消

①現状及び課題

U先扒及UTK图	直近の利用状況調査により判明した遊休農地の状況					
現状	1号遊休農地面積		うち緑区分の遊休農	地面積	うち黄区分の遊休農	:地面積
	16.0	ha	11.8	ha	4.2	ha
課題	農業者の高齢化、担い手 ている。中山間地の不利な い。					

②目標

ア 既存遊休農地の解消

a 緑区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積	10.7	ha
緑区分の遊休農地の解消目標面積	2.0	ha

[※] 緑区分の遊休農地の解消目標は、令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積の5分の1の面積を記入

b 黄区分の遊休農地の解消 全和2年度の利用投泡調本における芸区公の遊休農地

节和3年度以利用从优丽宜	にわける異位力の近外展地	0.0	Па		
黄区分の遊休農地の解消	担い手への集積や集団化された農地	付近からの	解消を優	- 憂先するよう指導するなど、具	
のための工程表の策定方	体的な農地を選定し取り組みを進める。	また、再生	利用が固	困難と見込まれる農地につい	
針	ては、非農地化を行い守るべき農地の関	明確化を行	っていく。	0	

ЕЕ

イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積	1.3	ha

(3)新規参入の促進

①現状及び課題

	令和4年度新規参入者		令和5年度新	見参入者	令和6年度新規参入者	
現状	0	経営体	2	経営体	0	経営体
	0	ha	13.3	ha	0.0	ha
課題	農家の高齢化や後継者不足により地域を支える人材が不足している。特に土地利用型農業の担い手不足が懸念される。集落営農組織、法人等の担い手を育成する必要がある。					

※ 現状欄は、直近3年度の新規参入した経営体数と当該経営体の経営面積の合計の農地面積を記入

②目標

権利移動面積	令和2年度		令和3年度		令和4年度		平均	
作作的移動曲傾	70.4	ha	211.9	ha	70.0	ha	117.4	ha
新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する 農地の面積			11	7 ha				

^{※1} 過去3年間の権利移動面積は、農地法(昭和27年法律第229号)第3条第1項に基づく許可及び農業経営基盤強化促進法 第19条に基づき公告された農用地利用集積計画による権利移動面積(有償所有権移転(所有権に基づいて耕作の事業に供 していたものに限る。)及び賃借権の設定並びに利用権の設定に限る。)を記入

※2 目標面積は、過去3年度の権利移動面積の平均の1割以上を記入

2 最適化活動の活動目標

(1)推進委員等が最適化活動を行う日数目標

1人当たりの活動日数	7	п / П	最適化活動を行う 農業委員の人数	10	人
		農地利用最適化推進委員の 人数	9	人	

(2)活動強化月間の設定目標

活動強化月間の設定回数	3	口

取組時期	取組項目	強化月間の内容	
11月	①農地の集積	移動農地銀行を開催し、農地利用状況調査の状況や利用権設定の終期通知 を基に、担い手と地権者をつないでいく。	
11月~12月	②遊休農地の解消	農業委員・推進委員が所有者等を訪問し、農地の利用意向や悩み等を聞き取る。状況にあわせて地域座談会等を開催して問題解決に取り組む。	
10月 ③新規参入の促進		農業研修生の新規就農に向けた助言・指導を行う。	

- ※1 取組項目欄は、①農地の集積、②遊休農地の解消、③新規参入の促進のいずかを記入
- ※2 強化月間の内容欄は、活動強化月間の具体的な取組の内容を記入

(3) 新規参入相談会への参加目標

新規参入相談会への参加回数	1 [1
1/1/1/1/1/2/2/2/10 1/2/2/2/2/10 1/2/2/2/2/2/2/2/2/2/2/2/2/2/2/2/2/2/2/2	1 <u>1</u>	

開催時期	10月頃	相談会名	新規就農者現地確認			
参加者数	10名程度	10名程度 開催場所				
相談会の内容	農業研修生が翌年度から新規就農を計画または希望している農地を一緒に確認し、日当たりや水捌けといった現地の状況を確認して、就農に向けた指導・助言を行う。					
開催時期	相談会名					
参加者数		開催場所				
相談会の内容						

※ 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加する相談会の数を記入 (参加者数によらず、1名以上が参加する新規参入相談会ごとに1回とする)